2026 年 10 月吉日

一般財団法人　日本国際協力センター

2026 年度対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」(米国)
「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム　募集要項

Ⅰ．派遣事業概要

■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府(外務省)が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣するものです。

カケハシ・プロジェクト(KAKEHASHI Project)は、「対日理解促進交流プログラム」のうち北米地域を対象とした交流事業で、2026 年度の米国派遣事業のうち、TOFU プログラムでは 30 名の高校生・大学生等を 8 日間程度派遣します。

■目的

「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU: Think of Okinawa's Future in the U.S.)プログラムは、沖縄の将来を担う高校生・大学生等を米国に派遣し、関係者との意見交換や各種視察等を通じ、英語を用いて様々な分野について学ぶ機会を提供することを目的としています。人と人との相互交流を通じ、日本の政治・経済・社会・文化・歴史・外交政策等に関する理解を促進するとともに、参加者に日本の外交政策や魅力等について発信してもらうことで、日本への関心・理解を拡大します。

参加者がグローバルな視点で日米同盟を見つめ、その意義を米国における様々な実体験に根差した形で再認識してもらうことで、国際社会で活躍する沖縄の人材育成を行うと同時に、日米同盟の深化を第一の柱とする日本の外交政策の理解を深めることを目的としています。

■派遣期間

2027 年 3 月 8 日（月）～3 月 15 日（月）※仮　(6 泊 8 日予定)

※　参加者の自己都合によるキャンセルにより、費用負担が発生した場合、発生した費用については、参加者ご自身に負担いただきます。

■派遣対象国

米国(ワシントンD.C.、ニューヨーク市等を予定)

■対象者・人数

参加者：　日本の外交政策や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる高校生・大学生

派遣人数：合計 30 名（30 名×1 グループ）

■実施体制

実施団体： 一般財団法人日本国際協力センター（JICE）

（2026 年度：米国でのプログラム中は日本から JICE 事務局 1 名が同行し、渡航後は、米国協力団体スタッフ 1 名と JICE コーディネーター1 名が同行予定【計 3 名】）

Ⅱ．プログラム

■プログラム内容

(1) オリエンテーション

(2) 米国の日本国大使館または総領事館表敬訪問

(3) 市内視察

(4) 米国政府関係者、シンクタンク関係者等との意見交換

(5) 現地学生等との交流

東アジアの安全保障環境、あるべき日米安全保障体制の姿、米軍と社会との関係等について意見交換を行うとともに、日本、沖縄の文化、歴史、地域の魅力、伝統芸能等についても発表する機会とする。

(6) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクション・プラン』の作成・発表)

※ 別紙 1「標準日程案」をご参照下さい。

※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ 全てグループ行動となり、自由行動の時間は基本的にはございません。

※ 語学研修を主目的とするプログラムではありません。

※ アクション・プランとは、派遣国で学び、経験したことを元に、日本と派遣国とのネットワーク継続、日本に関する情報の発信継続を目的として作成する、帰国後の活動計画のことです。

■事前準備・プログラム中の活動・事後活動 （各自実施）

(1)事前準備（渡航前）必須

1) 東アジアの安全保障環境や日米安全保障体制についての事前学習、意見交換に向けた準備

2) 日本の歴史、文化、伝統芸能等についての事前学習、発表に向けた準備

※ **事前説明会は、①1月頃（オンライン）及び②2 月の週末（於：那覇市の予定）に実施を予定していますが、変更の可能性があります**。

(2)プログラム中の活動（滞在中）必須

1) 意見交換等に積極的に参加し、議論に貢献

2) プログラム中の様子や日本の魅力を、英語を用いて SNS 等で対外発信

3) アクション・プランの作成と報告会での発表

(3)事後活動（帰国後）必須

1) アクション・プランの実施及び実施報告書の提出 （アクション・プランの策定は4月頃に見込まれる事後報告会までに行い、2027年度内を目途に実施。）

（例）・高校・大学等での報告会の実施

・新聞や広報誌への寄稿

2) プログラム直後アンケートの提出 （感想文含む）

3) 3か月後アンケートの提出（感想文含む）

Ⅲ. 参加申し込み

■参加条件 本事業の趣旨を理解し、本事業へ参加できる者を対象とします。

(1) 派遣時に高校生・大学生及びそれに準ずる教育機関に在学している者であること（年齢 25 歳以下）

(2) 日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム参加経験がないこと※1

(3) 心身ともに健康であること※2

(4) 日本に居住し、かつ、日本国籍を有する者、または日本の永住権を有する者※3

(5) 沖縄県出身又は沖縄県に居住・通学する者

(6) 本事業の趣旨・目的を理解し、英語で行われる東アジアの安全保障環境や日米安全保障体制に関する意見交換に積極的に参加し、議論に貢献する意欲を有すること

(7) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後にプログラムの成果を生かした活動を行うこと。また英語を用いてSNS等でそれらの活動や日本についての情報発信を行うこと

(8) 規律ある団体行動ができること、JICE 規定のルール（自由行動不可、無断外出禁止等）に従うことができること

(9) 米国で意見交換・対外発信ができる程度以上の英語力を有すること※4

【英語力目安】 高校生：英検準2級、TOEIC400 点以上
大学生：英検2級、TOEIC500 点以上

(10)「本プログラム参加における責任範囲」に同意すること

(11)「個人情報利用同意書」に同意すること

※1 日本政府の資金で実施している海外渡航プログラムには様々な種類がありますが、過去に一度でもそのようなプログラムに参加した経験のない者が対象となります。なお、第 3・4 回 TOFU プログラム（東京派遣実施及びオンライン実施）の参加者はその限りではなく、今次プログラムに応募可能です。
（日本政府の海外渡航プログラム例：対日理解促進交流プログラム（JENESYS、カケハシ・プロジェクト、Juntos!!）、文科省：海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府（青年国際交流事業）等）
その他プログラムもありますので、応募書類の提出前に必ずご確認をお願いします。

※2 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐えうる体力・精神力が必要となるため、既往症又は慢性疾患、怪我の治療中や妊娠中等の場合は原則として参加は認められません。

※3 永住者及び特別永住者（日本居住者）については、エントリーフォームと一緒に証明書（両面）のコピーを提出してください。外務省へ確認を取った後、参加の可否が決定されます。

※4 英語力の証明として、TOEIC、TOEFL、IELTS、英検等の合格証書・認定証書（写し）をご提出ください。 また、受験経験はないが既に英語力を有しており、日常的に使用している、ESS クラブに所属している 等の場合は、教員等からの英語力に関する推薦書の添付も可といたします。

■プログラム費用

(1) 本事業負担： 米国までの往復国際航空賃、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料

(2) 参加者負担: 自宅から国際線出発空港(羽田・成田空港等を予定)までの往復交通費、フライト時間により日本国内の国際線出発/到着空港付近で、前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、ESTA(アメリカ電子渡航認証)に係る費用(約21ドル)、査証申請代金(別途VISA等必要な場合)、超過荷物輸送料(航空機)、交流先への記念品・お土産代、発表等に必要な資材等の費用、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費(インターネット(有料の場合)、電話、ミニバー、クリーニング等)、私的な買い物の費用、本事業で費用負担する旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

■応募方法

以下の応募フォームからお申し込みください。

https://jice.form.kintoneapp.com/public/kakehashi-tofu

(※仮に何らかの事情でオンライン応募が不可能であるという方がいれば、下記の問合せ先に個別にご相談ください。)

応募時に下記書類の提出が求められます。

(1) 旅券コピー(旅券保持者のみ、顔写真のあるページ)
(2) 語学力を証明する資料(写し)
(3) 押印済み同意書
(4) 近影写真

※ 旅券コピーは、応募時にご用意ある方のみで結構ですが、参加が決定した際には、期日通りに手配ください。旅券の提出が遅れた場合、航空券やホテルの予約ができないため、参加をお断りする場合があります。

■選考日程

募集締切り:11月25日(水)
合否通知:12月頃

■結果通知

外務省にて派遣学生を選抜し、結果をJICEより応募学生に連絡いたします。
なお、御提出いただきました応募書類は、返却いたしません。

※ 応募書類の内容について、詳細をお電話にてお伺いする場合があります。
※ 合否判定に係る個別のお問合せには、お答えできません。

■今後の予定

2026年12月頃　　選考結果ご連絡
2027年1月頃　　オンライン説明会

2027年２月頃　　アイスブレイクセッション・参加者説明会（於：那覇市の予定）
2027年４月頃　　外務省主催の事後報告会

Ⅳ．本プログラム参加における責任範囲

(1) やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
(2) 実施団体（JICE）は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命ずる場合があります。参加取消しによって生ずる費用は、当該者に請求する場合があります。
(3) 参加者自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めません。また、参加者自己都合による延泊または途中帰国により個人の費用負担が発生した場合や、第三者（航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む）のいかなる行動や過失、並びに参加者に対する損害及び所持品の紛失・破損等に対して、JICEは一切の責任を負いません。
(4) プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施致しますが、万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ保護者や関係者を派遣する等の対応については、参加者の御家族や関係者にお願いいたします（JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります。）。JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配等、できる限りの支援をいたします。
(5) 本プログラムへ学生が参加されるに当たり、授業を休む場合の扱いについては、所属先の学校に御相談願います。

■一般財団法人日本国際協力センター（JICE）とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977 年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互恵関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICE では 339 名の事務スタッフに加え、31 言語に対応した約 1,000 名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICE は「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

別紙．標準日程案
参考資料．未成年渡航同意書記入フォーム※

※米国への渡航日時点で未成年の方は、本プログラムへの参加決定後、ご両親による署名とともにご提出いただく予定です。

■問合せ先

〒163-0716

東京都新宿区西新宿二丁目 7 番 1 号　新宿第一生命ビルディング 16 階
一般財団法人日本国際協力センター（JICE）国際交流部　カケハシ・プロジェクト担当
電話:　　03-6838-2730
Email:　　kakehashi@jice.org

※応募フォームから応募できない等の事情がある場合には、上記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。